

## 第49回定時株主総会 会場のご案内

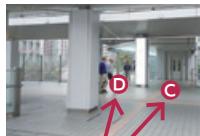
**【会場】** 大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」  
東京都品川区北品川5丁目5番15号

**【交通】** JR 山手線・JR 埼京線・JR 湘南新宿ライン・りんかい線  
「大崎駅」新東口(南改札) 徒歩約5分



**1 南改札口を出て左手、新東口へ**  
南改札 **A** を出て左手、新東口 **B** 方面へとお進みください。

**2 1階に降りてください**  
正面に見えるエレベーター **C**、または左奥に設置されたエスカレーター **D** で1階に降りてください。  
※エレベーター **C** をご利用の際は、1階に降りたらUターンしてください。



**3 小関橋を渡りさらに直進してください**  
1階に降り、そのまま直進すると川が見えてきます。小関橋を渡し、さらに直進してください。

**4 セブンイレブンが1階に入ったビルの3階になります**  
直進するとスターバックスコーヒーが左手に見えてきます。小関橋交差点を渡し、セブンイレブンが1階に入ったビルの3階が「大崎ブライトコアホール」です。

### NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマホがご案内します。



スマートフォンでQRコードを読み取りください。

### 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。  
株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場、開始時刻の変更や、各種対応を更新する場合がございます。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/soukai>) より、発信情報を必ずご確認くださいませよう併せてお願い申し上げます。

今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



(証券コード 2335)

# CUBE SYSTEM

株式会社 キューブシステム

## 第49回定時株主総会

### 招集ご通知

#### 開催情報

**■日時**  
2021年6月23日(水曜日)  
開会 午前10時(午前9時受付開始)

#### ■場所

東京都品川区北品川5丁目5番15号  
大崎ブライトコア 3階  
「大崎ブライトコアホール」

#### ■決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容の一部改定の件

### 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/2335/>



アンケート実施中！

今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご出席の際は、裏表紙のご案内をご確認いただき、ご来場ください。

# 第49回定時株主総会招集ご通知

2021年6月2日

## 株主の皆様へ

皆様には、平素より株式会社キューブシステムをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

第49回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社は1972年に創立以来、高度・多様化する顧客のIT化ニーズに柔軟に対応し、最適なシステムソリューション・サービスのご提供に努めてまいりました。

今年度は、中期経営ビジョン《VISION 2026》の初年度となります。

《VISION2026》では、「社員自らが志とビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する」「企画型+受託型ビジネスで事業成長を果たす」をミッション・ステートメントとして取り組み、社員一人ひとりが事業を通じて社会に貢献してまいります。

当社グループは、あらゆるステークホルダーに対する責任を意識し、皆様方のご期待にお応えするよう、企業価値の向上に務める所存です。

皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

東京都品川区大崎二丁目11番1号

株式会社キューブシステム

代表取締役 社長執行役員 中西 雅洋

当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時、日本政府により新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛が強く要請される事態に至っております。この状況を受け、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面またはインターネットによって事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

- |          |  |  |      |  |      |  |
|----------|--|--|------|--|------|--|
| <b>1</b> | 日 時  | <b>2021年6月23日(水曜日) 午前10時(午前9時受付開始)</b>   |      |  |      |  |
| <b>2</b> | 場 所  | <b>東京都品川区北品川5丁目5番15号<br/>大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」</b><br><small>※新型コロナウイルス感染症の影響により、当ホールが利用できなくなる場合がございます。<br/>会場を変更する場合には、当社ウェブサイト(<a href="https://www.cubsystem.co.jp/ir/stock/soukai/">https://www.cubsystem.co.jp/ir/stock/soukai/</a>)にてご案内いたしますので、株主総会当日にご来場予定の株主様は、本株主総会前にあらかじめご確認くださいようお願い申し上げます。</small>   |      |  |      |  |
| <b>3</b> | 目 的 事 項  | <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">報告事項</td> <td style="vertical-align: top;">1. 第49期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br/>2. 第49期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">決議事項</td> <td style="vertical-align: top;">第1号議案 定款一部変更の件<br/>第2号議案 取締役7名選任の件<br/>第3号議案 監査役1名選任の件<br/>第4号議案 補欠監査役1名選任の件<br/>第5号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容の一部改定の件</td> </tr> </table> | 報告事項 | 1. 第49期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第49期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 取締役7名選任の件<br>第3号議案 監査役1名選任の件<br>第4号議案 補欠監査役1名選任の件<br>第5号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容の一部改定の件 |
| 報告事項     | 1. 第49期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第49期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件 |  |      |  |      |  |
| 決議事項     | 第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 取締役7名選任の件<br>第3号議案 監査役1名選任の件<br>第4号議案 補欠監査役1名選任の件<br>第5号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容の一部改定の件         |  |      |  |      |  |
| <b>4</b> | 議決権の行使についてのご案内   | 5頁～6頁記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。   |      |  |      |  |

以上



## インターネットによる開示について

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発行前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。
- 第49回定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/soukai>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
  - 第49回定時株主総会招集ご通知提供書面に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 剰余金の配当のお知らせ

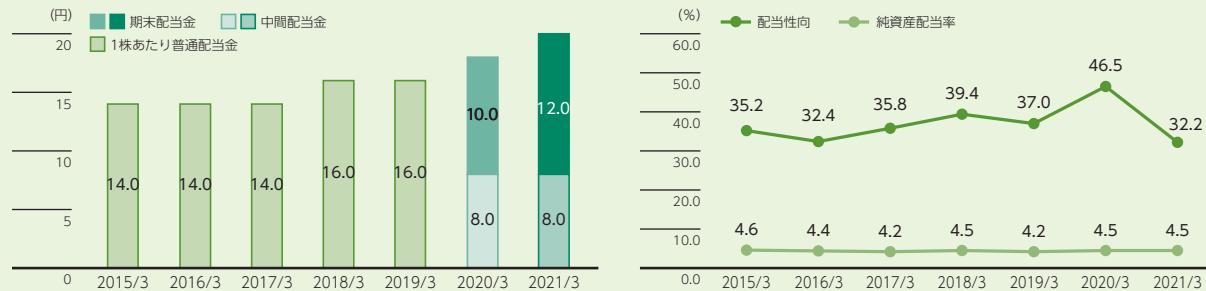
当社は、2017年6月28日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。この当社定款規定に基づき、2021年4月14日開催の当社取締役会におきまして、第49期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

- 1 期末配当金** 1株につき 金12円  
**2 効力発生日ならびに支払開始日** 2021年6月3日(木曜日)

なお、口座振込をご指定の方および株式数比例配分方式をご指定の方には、2021年6月2日に「配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内をご送付申し上げますので、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

上記以外の方には、同日に「配当金領収証」および「配当金計算書」をご送付申し上げますので、払渡期間内(2021年6月3日から2021年7月30日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

### (参考) 配当金、配当性向および純資産配当率の推移



## 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルス感染症の予防措置として、出席役員、運営スタッフはマスクを着用させていただきます。また、接触感染リスク低減のため、座席間の間隔を拡げて設置させていただきます。このことから、ご用意できる席数が限られ、ご入場いただけない可能性がありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- マスクの持参着用および入場時の手指消毒をお願い申し上げます。また、会場入口付近で検温させていただき、37.5度以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されて14日間が経過していない方は入場をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 運営時間の短縮化のため、質疑応答は、本株主総会の目的事項に関するものに限らせていただきますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 株主総会における議決権については、株主の皆様のご大切な権利となります。本株主総会におきましては、ご出席に代えて、極力、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- 本株主総会当日の報告事項等(プレゼンテーション含む)の動画は、6月23日以降、以下当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/soukai>) からご視聴いただけますのでご活用ください。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場、開始時刻の変更や、各種対応を更新する場合がございます。  
 株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/soukai>) より、発信情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。



## お土産について

- 今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類(P7-20)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

議決権行使のご案内



## 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第49回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。



## 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、  
2021年6月22日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。  
詳しくは、下記をご覧ください。



## インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスして  
いただき、2021年6月22日(火曜日)午後5時30分までにご行使ください。  
詳しくは、右記をご覧ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

### 第1・3・4・5号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、  
ログインIDと仮パスワードが記載されています。

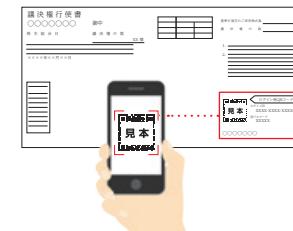
## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。  
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

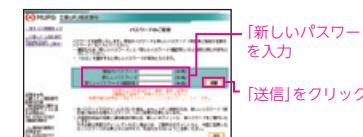
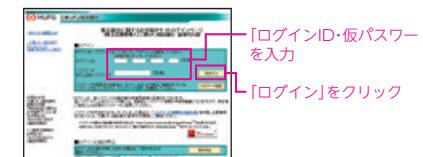


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。
- 3 新しいパスワードを登録する。
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議決権行使のご案内

## 議案および参考事項

### 第1号議案 | 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期限を定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第34条(監査役の選任) 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 (新設)	第34条(監査役の選任) 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3. <u>当会社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

### 第2号議案 | 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(7名)は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	当社における地位	候補者属性	取締役会への出席状況
1	さきやま おさむ 崎山 收	満70歳	代表取締役会長	再任	15 / 15回
2	なかにし まさひろ 中西 雅洋	満62歳	代表取締役 社長執行役員 兼 CDO(Chief Digital Officer)	再任	15 / 15回
3	とちざわ まさき 栃澤 正樹	満68歳	取締役	再任	15 / 15回
4	うちだ としお 内田 敏雄	満67歳	取締役	再任	15 / 15回
5	せきばた ひろき 関端 広輝	満50歳	社外取締役	再任 社外	15 / 15回
6	しいの たかお 椎野 孝雄	満66歳	社外取締役	再任 社外	15 / 15回
7	ながた はなえ 永田 英恵	満34歳	社外取締役	再任 社外	10 / 10回

(注)各候補者の年齢、当社における地位は本総会時のものであります。

再任 再任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号

1

代表取締役会長

崎山 収

さき やま おさむ

再任

## ■ 略歴、地位および担当

1972年 7月 当社設立  
 1975年 10月 当社取締役  
 1989年 5月 当社代表取締役社長  
 2015年 6月 当社代表取締役 社長  
 2020年 4月 当社代表取締役会長 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1950年7月16日生(満70歳)	1,621,840株	45年(本総会最終時)	15/15回

## 取締役候補者の選任理由

1972年7月の当社創業以来、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、ビジネスモデルの確立による収益基盤の強化、継続的な事業成長のための経営革新など、常に先進性を求め、技術と創造力を両輪に成長を牽引してまいりました。また、コーポレートガバナンスの強化を進め、経営の透明性・健全性に努めてまいりました。

以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

## 重要な兼職の状況

なし



候補者番号

3

取締役

栃澤 正樹

とち ざわ まさ き

再任

## ■ 略歴、地位および担当

1975年 4月 野村コンピュータシステム株式会社  
(現株式会社野村総合研究所) 入社  
 2006年 4月 同社執行役員関西支社長  
 2008年 4月 当社執行役員  
 2008年 6月 当社取締役  
 2012年 6月 当社常務取締役  
 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員  
 2020年 4月 当社取締役 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1953年1月14日生(満68歳)	22,100株	13年(本総会最終時)	15/15回

## 取締役候補者の選任理由

コンサルティングファーム、システムインテグレータでの経験を経て、2008年に当社取締役に就任以来、システムソリューション・サービス事業における特定顧客との関係性を強化・推進し、事業の成長に貢献しております。その経歴を通じ、培ってきた経験と実績が当社の経営のモニタリング機能の強化につながるものと判断しております。

## 重要な兼職の状況

なし



候補者番号

2

代表取締役 社長執行役員 兼 CDO (Chief Digital Officer)

中西 雅洋

なか にし まさ ひろ

再任

## ■ 略歴、地位および担当

1982年 4月 株式会社野村総合研究所入社  
 2002年 4月 同社流通・社会ソリューション  
 部門事業企画室長  
 2008年 4月 同社サービス・産業システム事業本部  
 業務管理室長  
 2009年 10月 同社中部支社 副支社長  
 2017年 4月 当社執行役員  
 2018年 4月 当社常務執行役員  
 2020年 4月 社長執行役員 兼 CDO (Chief Digital Officer) (現任)  
 2020年 6月 代表取締役 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1958年11月6日生(満62歳)	24,500株	1年(本総会最終時)	15/15回

## 取締役候補者の選任理由

コンサルティングファーム、システムインテグレータでの経験を経て、2017年に当社執行役員に就任以来、システムソリューション・サービス事業における特定顧客との関係性を強化・推進し、事業の成長に貢献しております。今後は、継続的な事業成長のための経営革新など、常に先進性を求め、技術と創造力を両輪に成長を牽引するとともに、中期経営ビジョンの立案と実現に向け、強力なリーダーシップを発揮し、経営改革を確実に推し進めております。

以上のことから、取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

## 重要な兼職の状況

なし



候補者番号

4

取締役

内田 敏雄

うち だ とし お

再任

## ■ 略歴、地位および担当

1975年 4月 当社入社  
 1988年 6月 当社取締役  
 1995年 6月 当社常務取締役  
 2002年 6月 当社専務取締役  
 2015年 6月 当社取締役 副社長  
 2018年 4月 当社取締役 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1953年11月24日生(満67歳)	347,480株	33年(本総会最終時)	15/15回

## 取締役候補者の選任理由

1988年6月の当社取締役就任以来、長年にわたり当社グループの経営を担い、管理部門全体の統括として経営管理、財務にかかる戦略を推進し強靱な財務体質の構築、事業の成長を牽引してまいりました。2018年より非業務執行取締役として、統合的なリスク管理の観点より当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与しております。

以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

## 重要な兼職の状況

なし

候補者番号

5

取締役(社外)

関端 広輝

せき ばた ひろ き

再任

社外

独立

## ■ 略歴、地位および担当

1998年 4月	弁護士登録(東京弁護士会)	2014年 6月	当社社外取締役(現任)
	新東京法律事務所に入所	2015年 4月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
2006年 7月	同事務所 パートナー		外国法共同事業に入所
2007年10月	ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業)に入所 同事務所 パートナー		同事務所 パートナー(現任)

生年月日	所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
1970年10月25日生(満50歳)	一株	7年(本総会最終時)	15/15回

## 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

弁護士として企業の法務やコーポレートガバナンスに関する幅広い知見を有し、当社の取締役会においても、適切かつ有益な助言・提言を行っております。また同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、今後も客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与いただくことを期待したためであります。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役職候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

以上のことから、引き続き社外取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

## 重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー



候補者番号

7

取締役(社外)

永田 英恵

なが た はな え

再任

社外

独立

## ■ 略歴、地位および担当

2012年 4月	医師免許取得	2018年 5月	株式会社 PhileLife
2012年 4月	武蔵野赤十字病院入職		代表取締役(現任)
2016年 5月	ヤフー株式会社 産業医	2020年 6月	当社社外取締役(現任)

生年月日	所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
1986年12月5日生(満34歳)	一株	1年(本総会最終時)	10/10回

## 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

産業医として大手IT企業、食品業、サービス業数社と、さまざまな業種での経験から職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関する幅広い知見を有しております。当社取締役会においても、適切かつ有益な助言・提言・監督し、ガバナンス体制の強化に寄与いただくことを期待したためであります。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役職候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

以上のことから、引き続き社外取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

## 重要な兼職の状況

株式会社PhileLife 代表取締役



候補者番号

6

取締役(社外)

椎野 孝雄

しい の たか お

再任

社外

独立

## ■ 略歴、地位および担当

1979年 4月	株式会社野村総合研究所入社	2009年 4月	日本データセンター協会理事
2000年 6月	同社取締役	2010年 7月	ザ・グリーン・グリッド日本リエゾン委員会 委員長
2002年 4月	同社取締役 常務執行役員 流通・社会ソリューション部門長	2012年 4月	公益財団法人野村マネジメント・スクール学長
2007年 4月	同社理事	2012年 6月	同法人専務理事
2007年 5月	一般社団法人情報サービス産業協会 常任理事	2015年 6月	当社社外取締役(現任)

生年月日	所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
1954年9月17日生(満66歳)	一株	6年(本総会最終時)	15/15回

## 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

長年にわたる企業経営および情報産業に関する豊富な経験、知見を有し、当社取締役会においても、適切かつ有益な助言・提言を行っております。今後も客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与いただくことを期待したためであります。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員長として当社の役職候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

以上のことから、引き続き社外取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

## 重要な兼職の状況

なし



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 関端広輝氏、椎野孝雄氏、永田英恵氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 関端広輝氏、椎野孝雄氏、永田英恵氏は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハおよび第2号に定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。  
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金または争訟によって生じた費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
 5. 当社は、関端広輝氏、椎野孝雄氏、永田英恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、3氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 | 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中井淳夫氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

**野中 達雄**

の なか たつ お

新任 社外 独立

#### ■ 略歴、地位

1982年 4月	三菱商事株式会社	入社	2010年 5月	三菱オートリース株式会社	出向
1996年 3月	Mitsubishi Motors Credit of America, Inc.	出向	2018年10月	三菱商事株式会社	定年退職、
2009年 2月	三菱商事株式会社	リース事業ユニット 次長	2021年 4月	同社	常務執行役員

生年月日	所有する当社株式の数
1958年10月25日生(満62歳)	一株

#### 社外監査役候補者の選任理由

野中達雄氏は、財務・経理業務と財務管掌役員として、経営管理に携わり、経営する上での財務的視点やノウハウ、専門性の高い見識を有しております。同氏の専門性、経験および見識を活かし、また社外の視点から、質の高い監査で当社にご尽力いただけると判断したため社外監査役候補者としたしました。

#### 重要な兼職の状況

なし

- (注) 1. 野中達雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 同氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 同氏の選任が承認された場合は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハおよび第2号に定める最低責任限度額としております。  
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金または争訟によって生じた費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
 5. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしているため、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。



### (参考)

本定時株主総会において、第2号議案、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および専門性は、以下のとおりです。

氏名	属性	当社における地位	指名・報酬諮問委員会	特に専門性を発揮できる分野						
				ガバナンス・経営管理	法令・コンプライアンス	ITサービス	DX・新技術・コンサルティング	生産技術・品質管理	財務・サステナビリティ	人事・人材・健康経営
さきやま 崎山 おさむ 収	再任	代表取締役会長	委員	○		○				
なかにし 中西 まさひろ 雅洋	再任	代表取締役社長 執行役員兼 CDO	委員			○	○			○
とちざわ 栃澤 まさき 正樹	再任	取締役				○				
うちだ 内田 としお 敏雄	再任	取締役		○		○		○	○	
せきばた 関端 ひろき 広輝	再任 独立 社外	社外取締役	委員		○					
しいの 椎野 たかお 孝雄	再任 独立 社外	社外取締役	委員長	○		○	○			
ながた 永田 はなえ 英恵	再任 独立 社外	社外取締役	委員							○
とみた 富田 たかし 隆司	独立 社外	常勤監査役		○	○					
ふくもと 福本 くにひこ 邦彦	独立 社外	常勤監査役			○					○
のなか 野中 たつお 達雄	新任 独立 社外	常勤監査役			○				○	

## 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件

第1号議案の「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とし、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者	<b>伊香 薫</b>
	い こう かおる

### ■ 略歴、地位

1978年6月	当社入社	2002年4月	当社取締役 西日本システム事業所長
1991年4月	当社第1システム開発部長	2006年4月	当社内部監査室長
1994年10月	当社大阪営業所長	2011年4月	当社ビジネス推進部長
1995年4月	当社関西営業所長	2014年4月	当社内部監査室長（現任）
2001年6月	当社取締役		

生年月日	所有する当社株式の数
1958年8月31日生(満62歳)	100,368株

### 補欠の監査役候補者の選任理由

伊香薫氏は、当社において長年にわたり営業部門と経営管理部門における豊富な業務経験を有しており、2014年より内部監査室長として当社の経営を監査し、経営の健全性を確保しております。当社における適正な監査を遂行することができる豊富な知識・経験等を有することから補欠の監査役として適任と考えております。

### 重要な兼職の状況

なし

(注) 1. 伊香薫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金または争訟によって生じた費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第5号議案 | 取締役等に対する株式報酬等の額および内容の一部改定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬制度を導入する目的

当社は、当社の取締役(社外取締役、国内非居住者を除く。以下同じ。)および執行役員(当社と委任契約を締結している者に限り、国内非居住者を除く。)を対象に、各事業年度の業績指標および役位に応じて当社株式およびその換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付および給付(以下「交付等」という。)を行う信託型株式報酬制度(以下「本制度」という。)について、2015年6月25日開催の第43回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、導入しております。

今般、本制度が対象としておりました3事業年度(2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度まで)が終了し、2022年3月末日で終了する事業年度以降についても本制度を継続するにあたり、本制度の対象者に当社の委任契約を締結していない執行役員(国内非居住者を除く。以下、当社の取締役および国内非居住者を除く執行役員とあわせて「取締役等」という。)を追加する等、本制度を一部改定させていただきたいと存じます。あわせて、本議案が原案どおり可決された場合、2017年6月28日開催の第45回定時株主総会においてご承認いただいております特定譲渡制限付株式の報酬枠を廃止し、新たに特定譲渡制限付株式の付与は行わないものとします。これにより、取締役等の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「信託型株式報酬」により構成されることとなります。なお、株式報酬の対象者の詳細については、下表のとおりです。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることができると考えており、継続および一部改定は相当であると考えております。

なお、本制度の対象となる取締役等の員数は、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり可決されますと取締役4名、執行役員11名となります。

〈株式報酬支給対象者〉

制度対象者	改定前		改定後		
	信託型株式報酬 (業績連動)	特定譲渡制限付 株式(業績連動)	信託型株式報酬		特定譲渡制限付 株式
		(固定)	(業績連動)		
執行役員兼務取締役	○	○	○	○	—
非業務執行取締役 (社外取締役を除く)	○	—	○	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—
執行役員(委任)	○	○	—	○	—
執行役員(雇用)	—	○	—	○	—

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の改定内容

本制度の継続にあたり、2021年8月31日に信託期間が満了する信託期間3年間の信託(以下「本信託」という。)について、2024年8月31日まで信託期間の延長をするとともに、本株主総会において承認を得ることを条件として、従前の制度から以下の点を改定します。

〈本制度の主な改定事項〉

項目	改定前	改定後	
		PLAN I	PLAN II
業績連動の有無	有り	無し	有り
本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	取締役(社外取締役、国内非居住者を除く。)および執行役員(当社と委任契約を締結している者に限り、国内非居住者を除く。)	取締役(社外取締役、国内非居住者を除く。)	執行役員を兼務する取締役および執行役員(社外取締役、国内非居住者を除く。)
本信託に拠出する信託金の上限 (※1)	3事業年度を対象として、200百万円	3事業年度を対象として、340百万円	
取締役等に付与されるポイント (※2)の上限	1年あたり1,100ポイント	1年あたり2,100ポイント	
取締役等に付与されるポイント の算定方法	各事業年度における役位および中期経営計画に対する達成度に応じて毎年付与	各事業年度における役位に応じて一定のポイントを毎年付与	各事業年度における役位および中期経営計画における経営目標に対する達成度等に応じて毎年付与
取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	退任時	取締役等退任時	対象期間(下記(3)に定める。)終了後

(※1) 信託金の上限金額は、現在の取締役等の報酬水準を考慮し、株式取得資金に信託報酬および信託費用を加算して算出しています。

(※2) 信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされた場合、その調整に応じて、取得株式数の上限も調整されます。

(2) 改定後の本制度の内容

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です(詳細は下記(3)以降のとおり)。本制度は、取締役に対し毎年役位に応じ固定ポイント(下記(4)に定める。)を付与し、その累積したポイントに応じた数の当社株式等を退任時に交付等する制度(PLAN I)と、執行役員を兼務する取締役および執行役員に対し、毎年業績達成度等を反映した業績連動ポイント(下記(4)に定める。)を付与し、その累積したポイントに応じた数の当社株式等を、対象期間満了後に交付等する制度(PLAN II)、2つのPLANから構成されます。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	PLAN I	当社の取締役(社外取締役、国内非居住者を除く。)
	PLAN II	当社の執行役員を兼務する取締役および執行役員(社外取締役、国内非居住者を除く。)
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響		
当社が抛出する金員の上限	・3事業年度を対象として、合計340百万円	
本信託から取締役等に交付等がなされる当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信託期間中に取締役等に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は2,100ポイント</li> <li>・取締役等に付与される1年あたりのポイントの総数の上限に相当する株式数の当社発行済株式の総数(2021年3月31日時点。自己株式控除後。)に対する割合は約1.5%</li> <li>・当社株式は、株式市場または当社(自己株式処分)から取得</li> </ul>	
③業績達成条件の内容	・PLAN IIについて、対象期間(下記(3)に定める。)の各事業年度における業績目標(連結営業利益等)の達成度等に応じて変動	
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	PLAN I	取締役等退任時
	PLAN II	対象期間(下記(3)に定める。)終了後

### (3) 当社が信託に抛出する金銭の上限<sup>(※3)</sup>

当社は、連続する3事業年度(改定後は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。))ごとに合計340百万円を上限とする金銭を、取締役等への報酬として抛出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定(下記の信託期間の延長を含む。)します。

(※3) 信託に抛出する金銭は、本信託による株式取得資金および信託費用の合算金額となります。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあり得ます。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、延長が行われた信託期間ごとに、340百万円の範囲内で追加抛出しを行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。その場合、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。)および金銭(以下「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額と追加抛出される信託金の合計額は、340百万円の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

### (4) 取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

取締役等には、信託期間中の毎年一定の時期に、同年3月31日で終了する事業年度における役位および中期経営計画における経営目標に対する達成度等に応じて、取締役に対しては以下に定める固定ポイントが、執行役員を兼務する取締役および執行役員に対しては、業績連動ポイントが付与されます。なお、在任期間中に死亡した取締役等については、死亡時までの期間に応じた調整を行います。

取締役の退任時(当該取締役が死亡した場合は死亡時)に、固定ポイントの累積値(以下「累積固定ポイント」という。)を算定し、累積固定ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。また、執行役員を兼務する取締役および執行役員には、対象期間終了後、業績連動ポイント<sup>(※4)</sup>の累積値(以下「累積業績連動ポイント」という。)を算定し、累積業績連動ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

1ポイントは当社株式100株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。なお、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

(※4) 業績連動ポイントは、中期経営計画における経営目標の達成度等に応じて変動します。評価指標は、連結営業利益等とします。

取締役等が付与を受けることができるポイントの1年あたりの総数の上限は、2,100ポイントとします。また、本信託が対象期間ごとに取得する当社株式の株数(以下「取得株式数」という。)は、かかる1年あたりのポイントの総数(2,100ポイント)に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数(630,000株)を上限とします。なお、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

### (5) 本信託の当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、信託に抛出する金銭の上限および取得株式数の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または株式市場からの取得を予定しております。

### (6) 当社の取締役等に対する株式交付時期

PLAN Iにおいては、受益者要件を満たす当社の取締役および執行役員いずれの役職も退任する場合に、PLAN IIにおいては対象期間満了後に、それぞれ所定の受益者確定手続を行うことにより、それぞれ付与されていた累積固定ポイントおよび累積業績連動ポイント数の一定割合に相当する数の当社株式について本信託から交付され、残りの当社株式については本信託内で換価処分した相当額の金銭が給付されます。

以上

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い依然として厳しい状況となりました。政府は経済活性化と蔓延防止策の双方のバランスをとりながらも、いまだ収束は見通せず、二度にわたる緊急事態宣言の発令による社会経済活動の制限に移動制限も含まれることから、個人消費の低迷も続き、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、業種によっては機会を捉え積極的な投資や業態の変革により事業拡大を図る企業もあり、二極化が進んでいます。当社グループが属する情報サービス業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による社会全体の新たな生活行動やビジネス形態へのシフトにより、企業のテレワーク環境の整備需要に加え、営業・販売活動のデジタル化への取り組みや、それらを支援する新たなネットワークサービスの開発などの増加がみられました。一方で、社会環境の変容が読み切れないことから、企業

の戦略的投資案件の見直しや特に金融業に特化したシステムインテグレーション案件の延期といった厳しい状況もみられます。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により顧客のIT投資が二極化する環境下で、既存のエンハンスビジネスでの売上減をカバーすべく成長力豊かなマーケットに対して生産力をシフトした結果、当連結会計年度における業績として、売上高は14,788百万円(前年同期比0.5%増)となり前年並みを確保しました。また、利益面におきましてはリソースの適正化ならびにデジタル技術を活用した分散型業務遂行の推進(移動や会議にかかるコスト抑制)により、営業利益は1,174百万円(同22.5%増)、投資事業組合への出資における運用益ならびに投資有価証券売却益での増益により、経常利益は1,295百万円(同32.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は844百万円(同60.7%増)となりました。

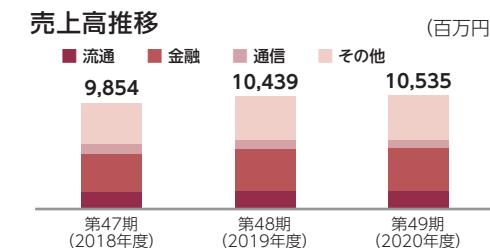
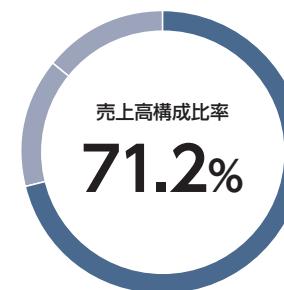
#### 連結業績

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する当期純利益
147.8億円	11.7億円	8.4億円
前期比 0.5%▲	前期比 22.5%▲	前期比 60.7%▲

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

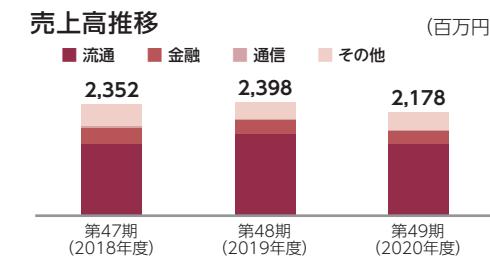
### システムインテグレーション・サービス

運輸業における宅配便事業会社向けシステム構築案件の拡大および教育事業会社向けシステム構築案件の拡大等により、売上高前期比0.9%増、売上総利益は前期比15.8%増となりました。



### システムアウトソーシング・サービス

流通業におけるアウトソーシング案件の規模縮小により、売上高は前期比9.2%減、売上総利益は前期比4.3%減となりました。



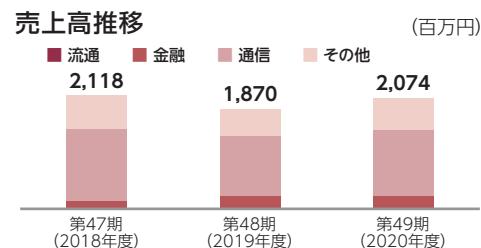
## プロフェッショナル・サービス

コンサルティング案件の拡大、大手商社向け案件への新規参画による拡大および官公庁向け案件の拡大等により、売上高は前期比10.9%増、売上総利益は前期比21.9%増となりました。



売上高  
**2,074**百万円 **10.9%**▲

売上総利益  
**447**百万円 **21.9%**▲



所在地別のセグメントの業績については、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.、上海求歩信息系统有限公司を連結の範囲に含めておりますが、当連結会計年度において本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,500百万円の当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

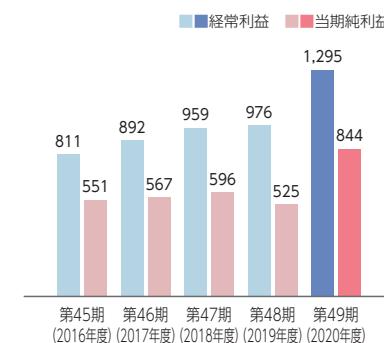
売上高 (単位：百万円)



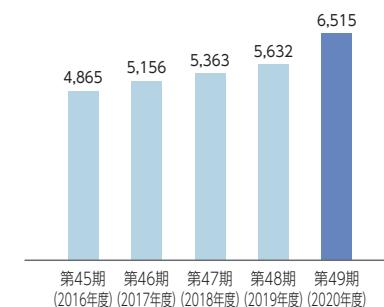
総資産 (単位：百万円)



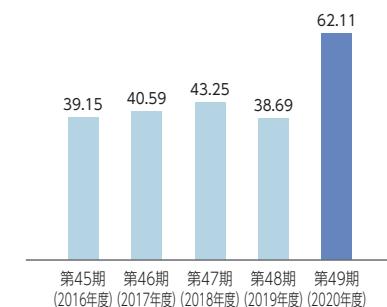
経常利益/親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第45期 (2016年度)	第46期 (2017年度)	第47期 (2018年度)	第48期 (2019年度)	第49期 (当連結会計年度) (2020年度)
売上高 (百万円)	12,899	13,559	14,325	14,708	<b>14,788</b>
営業利益 (百万円)	781	855	921	959	<b>1,174</b>
売上高営業利益率 (%)	6.1	6.3	6.4	6.5	<b>7.9</b>
経常利益 (百万円)	811	892	959	976	<b>1,295</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	551	567	596	525	<b>844</b>
1株当たり当期純利益 (円)	39.15	40.59	43.25	38.69	<b>62.11</b>
R O E (%)	11.6	11.4	11.4	9.6	<b>14.0</b>
総資産 (百万円)	7,403	7,535	8,145	8,047	<b>9,444</b>
純資産 (百万円)	4,865	5,156	5,363	5,632	<b>6,515</b>
1株当たり純資産額 (円)	346.47	372.23	393.29	411.96	<b>476.52</b>
自己資本比率 (%)	65.4	68.1	65.4	69.6	<b>68.6</b>
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	936	388	773	747	<b>1,043</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	94	28	46	25	<b>58</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△610	△392	△531	△339	<b>△215</b>

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社北海道キューブシステム	53百万円	90.9%	システムソリューション・サービス
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	600千米ドル	100.0%	システムソリューション・サービス
上海求歩信息系统有限公司	6,500千人民元	100.0%	システムソリューション・サービス

中長期経営ビジョン《VISION2026》

社員一人ひとりが、事業を通じて社会に貢献し、  
企業価値の向上を目指す。

V2026  
ビジョン2026

社員自らが志を持ち、ビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する。  
企画+受託型ビジネスで事業成長を果たす。



《VISION2026》実現のための方向性

当社グループは、2012年に2020年度までの中長期経営ビジョン《VISION2020》を策定し、「強みの強化」「SIビジネスの立ち上げ」「サービスメニューの創出」の3つのテーマに段階的に取り組み、新たな成長領域への展開やビジネスモデルの変革、海外での事業拡大を推進してまいりました。

この実績と昨今の事業環境の大きな変容を踏まえ、2021年度を初年度とする2026年度までの中長期経営ビジョン《VISION 2026》を策定し、その実現に向けて各施策に取り組んでまいります。

《VISION 2026》では、社員一人ひとりが、事業を通じて社会に貢献し、事業成長を果たすとともに企業価値の向上を目指してまいります。そのために、「企画型+受託型ビジネスで事業成長を果たす」「社員自らが志とビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する」をミッション・ステートメントとして邁進してまいります。

事業の方向性としては、以下3つのビジネスモデルを強化推進する方針と目標をそれぞれ立案し、事業成長を進めてまいります。

・エンハンスビジネス

お客様のビジネス環境の変化や新たな技術の進化に合わせて、システムの性能や品質を向上させ、システムの価値を高めるサービスで、当社がもっとも強みとしてきたビジネスモデルです。《VISION 2026》では、これまでも進めてきた高生産性、高収益性の実現に向けた取り組みを一層加速してまいります。

・SIビジネス

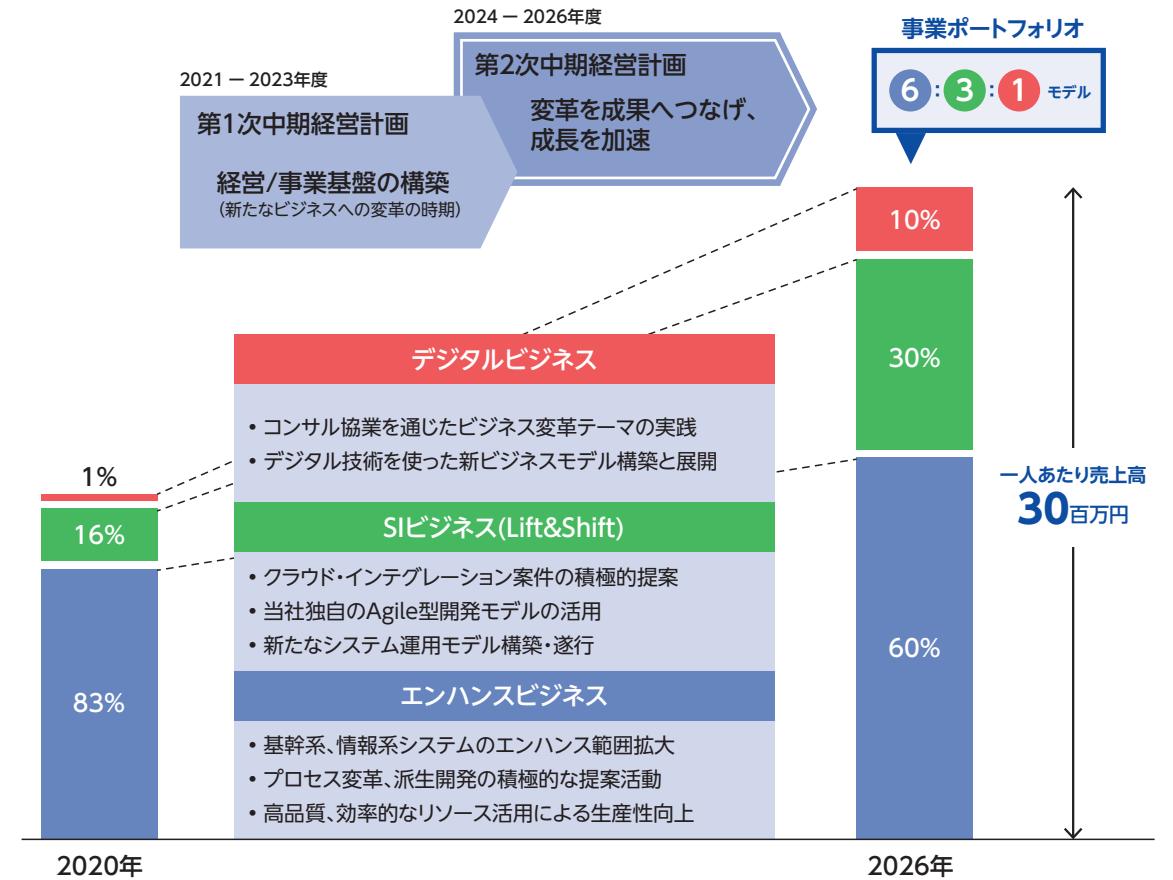
システムの企画から、設計、開発、導入までを行うサービスです。《VISION 2026》では、クラウド・マイクロサービスを軸としたシステムの提供と新しい運用モデルへの変革をテーマに、レガシー環境のクラウド環境への移行(Lift)と新たな方法論の確立(Shift)によりSIサービスを提供し、Lift&Shiftモデルを確立してまいります。

・デジタルビジネス

デジタル技術を使った当社発の企画型ビジネスです。《VISION 2026》では、当社のノウハウを結集したコンサルティングサービス、自社プロダクト、当社発のソリューション、IP(知的財産)化などのアプローチによって新たな事業創出を目指します。

最終年度にあたる2026年度に向けて、エンハンスビジネスで獲得した利益を源泉にSIビジネス、デジタルビジネスでの領域を拡大し、売上高構成比6:3:1を目指してまいります。そのために、当社グループの成長戦略を2つのステップに分けて推進してまいります。

《VISION2026》事業の方向性



2021年度から2023年度までの第1次中期経営計画では、新たなビジネスへの変革の時期としてビジネス資産を形成するとともに、成長を盤石なものにするために制度設計、事業推進上の体制整備等に注力し、事業成長の基盤を確立いたします。第1次中期経営計画の最終年度にあたる2023年度は、売上高185億円、営業利益率8.0%、ROE13.0%以上を計画しております。

2024年度から2026年度までの第2次中期経営計画では、第1次中期経営計画で確立された基盤を活かし、エンハンスビジネスでの圧倒的な生産性による収益の確保を行うとともに、デジタルビジネスおよびSIビジネスでの飛躍的な事業成長を狙ってまいります。

単位：百万円

2023年度目標	
売上高	18,500
営業利益	1,480
利益率	8.0%
ROE	13%以上

## (4) 対処すべき課題

今日の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、持ち直しの動きがみられるものの依然として先行きは不透明かつ厳しい状況にあります。このような状況の中、業種によっては機会を捉え積極的なICT投資や業態の変革により事業拡大を図る企業もあり二極化が進んでいます。

当社グループにおいては、中長期経営ビジョン《VISION2026》の初年度を迎え、計画達成にあたり事業拡大、収益性の改善、人材価値の向上、品質向上、ガバナンス体制の強化が課題と捉えております。

### 重点施策

#### 1) 事業拡大と収益性の向上

ICT投資において、データとデジタル技術(クラウド、AI、IoT等)を活用し、業務や企業運営のモデル自体を変革することで競争上の優位性の確立や生産性の向上を推進する、「デジタルトランスフォーメーション」(以下、DX)への投資が目立っております。

当社においては、2016年度から積極的な研究開発投資を行い、AIやブロックチェーン、クラウドサービス等の技術を強みに転化させ、新たなデジタル技術を有するパートナー企業との業務提携等により、サービスメニューの充実や事業化に向けた取り組みを推進してまいりました。

これまでの強みと実績を基に、《VISION 2026》ではデジタルビジネス、SIビジネス、エンハンスビジネスの3つを事業の軸として推進してまいります。特にデジタルビジネスでは、システムコンサル事業や当社発の製品開発を目的に、DXビジネスの推進や、継続した積極的技術投資を行ってまいります。SIビジネスにおいては、レガシー環境をクラウド環境に移行する(Lift)と新たな方法論を確立する(Shift)によるLift&Shiftモデルを確立します。マルチクラウド、マイクロサービスにおけるSIer/メーカーとの協業ビジネスの拡大、クラウドベンダーとの共創促進による特化技術の確立とエンドユーザービジネスの拡大を行ってまいります。エンハンスビジネスでは、これまでも進めてきた高生産性、高収益性の実現に向けた取り組みを一層加速してまいります。

#### 2) 人材価値の向上

エンジニアリングのスキルは当社グループの競争力強化、差別化に直結するため、システムエンジニアの継続的なスキルアップや社員の健康、働き方改革は重要な経営課題と捉えております。技術力強化

に向けた研修プログラムの充実に加え、先進的な技術を取り入れたPJの推進等による成長機会の創出や、研究開発によるエンジニアリング力の向上に努めてまいります。

また、事業展開を推し進める中核人材の育成に加え、女性社員の活躍推進やグローバルで活躍できる人材を育成するため、人員配置も含め社員が果敢にチャレンジできる機会を創出すると同時にフォロー・サポートのサイクルを確立し、実施してまいります。

今期においては引き続きオンラインでの新卒・中途採用の強化を継続するとともに、人材価値の向上を目的に、事業成長を推進する人材育成の立案および実行を行ってまいります。また、人材開発会議を通じて、当社のあるべき人材像への成長のスピードアップを図り、高付加価値サービスを担う人的リソースを確保いたします。

#### 3) 品質向上の取り組み

当社の属する業界においては、予期せぬ不採算案件の発生による収益性の低下が懸念されます。システム開発会議により、見積もり・提案時のみならず、重要度の高いプロジェクトに対しては、全社横断的に工程毎のプロジェクトの状況把握・確認、次工程判定等のプロセスを経て全社に影響を及ぼすプロジェクトリスクを共有し、対策を講じております。今後も継続的にプロセスの見直し、品質マネジメントシステムの改善を行い、不採算案件の低減に努めてまいります。

#### 4) ガバナンス体制の整備

前述の重点施策の実施をはじめ、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレートガバナンスの充実を重要課題と捉えております。経営の意思伝達プロセスが機能する体制の構築に努め、経営と執行の有機的な運営を行うことで、適切・適正な監督・モニタリングと意思決定の迅速化を図ります。また、事業戦略、人事戦略、コンプライアンス、セキュリティといった経営リスクに対しての報告を強化し、対策について議論検討を進めてまいります。

昨今の世界各地での新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミックや、その他災害への対策、地政学的リスク等を加味した事業継続プログラム(BCP)の再構築も進めていくことで、持続可能な運営の仕組みを構築してまいります。

## 5) サステナビリティ経営

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、社員一人ひとりが事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方を実現するとともに、その基盤となる法令や企業倫理などのコンプライアンスを徹底し、社会や環境に負の影響を与えうる企業活動のリスク軽減に取り組んでいくことを基本方針としております。

この基本方針と経営理念に基づいて、これまで培ってきた強固な「財務資本」と多様な「非財務資本」を活用し、ビジョン実現に向けて事業活動を推進することで持続的な社会の発展に貢献し、企業価値向上を図る仕組みが価値創造モデルとなります。

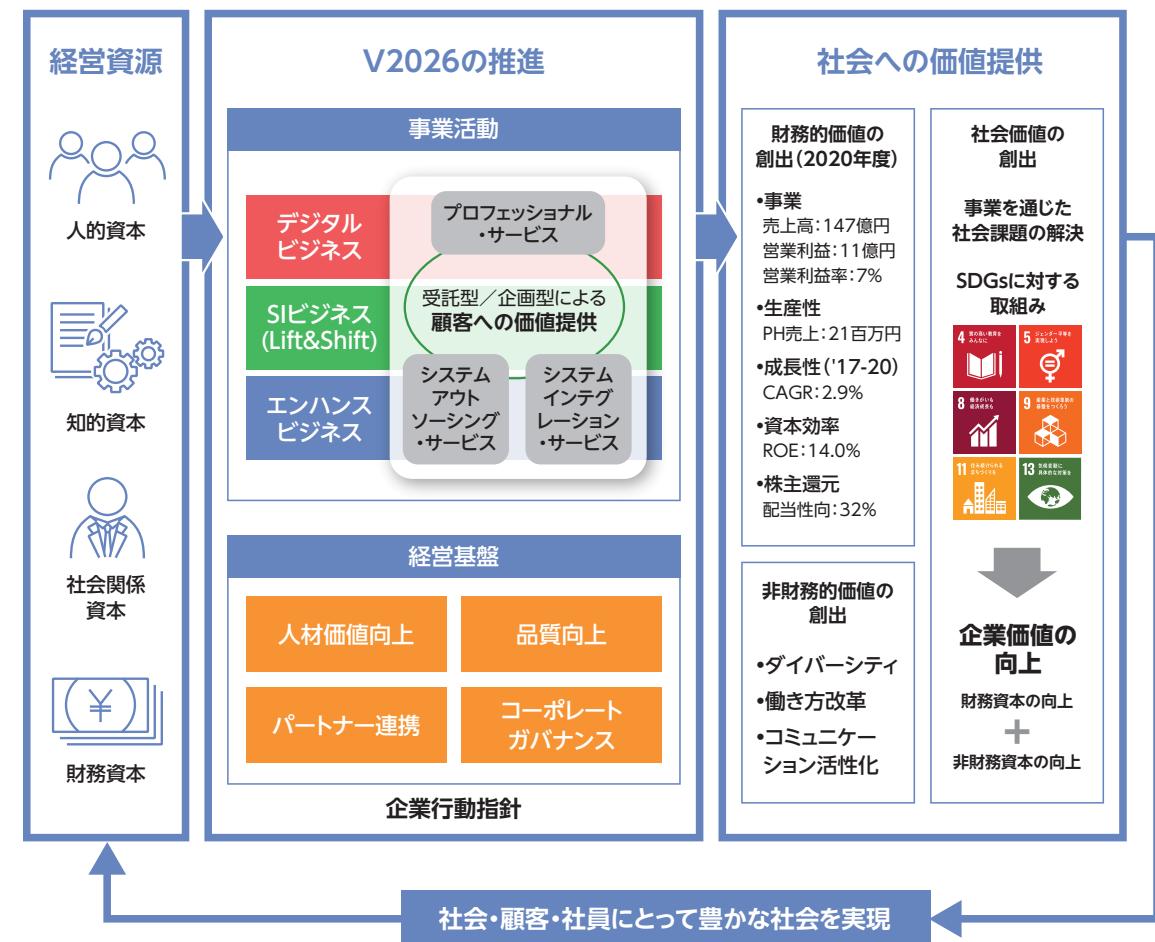
社会課題の解決やSDGsの達成にあたっては、ステークホルダーとの対話によって、当社自らが課題を発見し取り組む直接的な価値提供と、お客様に提供する高付加価値サービスを通じて寄与する間接的な社会還元があります。いずれも、ステークホルダーの声を経営に活かしていくことで、価値創造モデルを循環させ、持続的な成長を実現します。

当社グループは、これからもステークホルダーとの対話を通じ、ビジョンを実現するための成長戦略を描いてまいります。

(ご参考)

## ■ サステナビリティ経営について(価値創造プロセス)

当社グループは、より良い未来に向けて、社員一人ひとりが事業を通じて社会に貢献し、企業価値向上を目指しています。価値創造プロセスは、経営理念にもとづいて、これまで培ってきた経営資源を活用し、ビジョン実現に向けて事業活動を推進することで持続的な社会の発展に貢献し、企業価値向上を図る仕組みです。



## キューブシステムが提供するサービス

お客様のビジネスを拡大・効率化するための業務アプリケーションシステムや、それを支えるシステム基盤について、ソリューション・サービスをご提供しております。

お客様のITインフラ



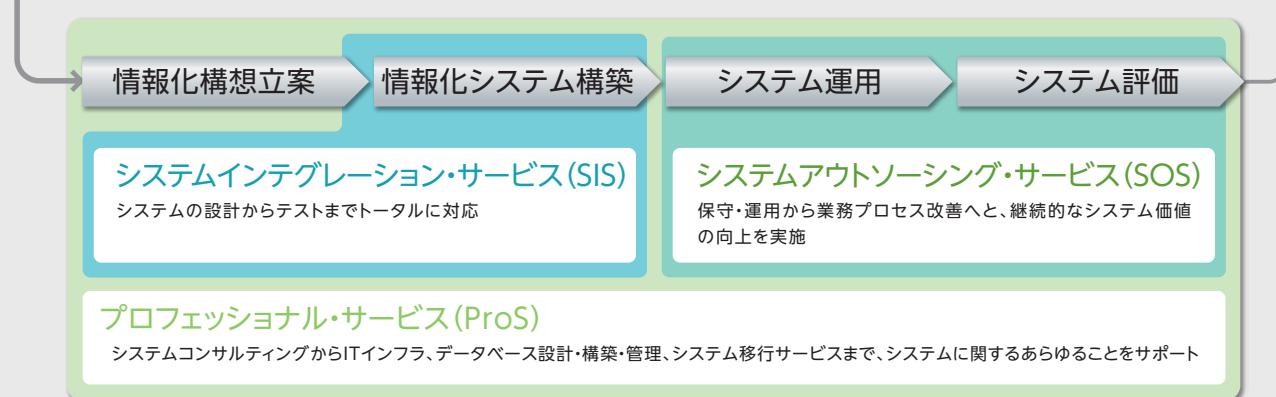
キューブシステムの提供サービスの流れ



### システム化の企画から開発、保守・運用まですべてをサポート

当社がご提供するシステムソリューション・サービスは、お客様の情報化サイクルに応じて、「システムインテグレーション・サービス」「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つのサービス・ラインで構成されています。

お客様の情報化サイクル



### (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- コンピューターソフトウェアの開発および販売
- コンピューターによる事務計算および技術計算の受託
- コンピューターシステムの運営管理の受託

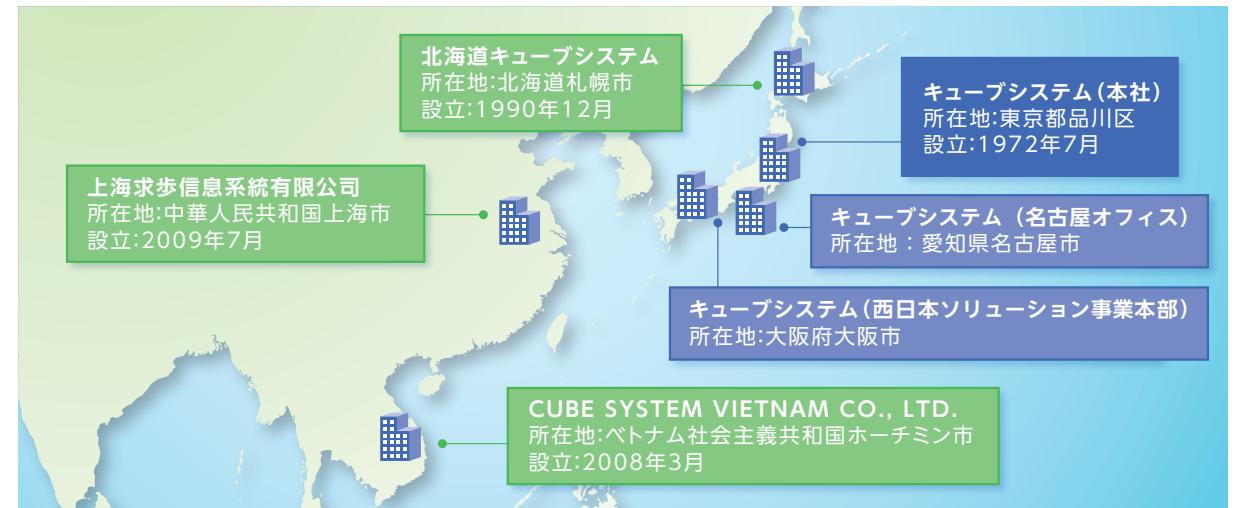
### (6) 企業集団の主要拠点 (2021年3月31日現在)

#### ① 当社

本 社	東京都品川区
西日本ソリューション事業本部	大阪府大阪市中央区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区

#### ② 子会社

株式会社北海道キューブシステム	北海道札幌市中央区
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市
上海求歩情報系統有限公司	中華人民共和国 上海市



(2020年6月9日現在)

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
781 (16)名	44名増 (-)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に当連結会計年度末における期末人員を内数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
622 (14)名	34名増 (2名減)	33.2歳	8.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に当事業年度末における期末人員を内数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	130百万円
株式会社三菱UFJ銀行	100百万円

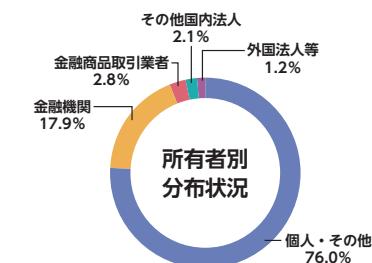
## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 22,364,000株
- 発行済株式の総数 13,947,708株  
(自己株式1,332,132株を除く)
- 株主数 9,542名  
(前期末比1,343名増)
- 大株主(上位10名)



株主名	持株数	持株比率
崎 山 収	1,621,840株	11.63%
キューブシステム従業員持株会	1,551,156株	11.12%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	456,300株	3.27%
小 貫 明 美	401,400株	2.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75824口)	357,600株	2.56%
内 田 敏 雄	347,480株	2.49%
櫻 井 正 次	316,200株	2.27%
佐 藤 俊 郁	288,048株	2.07%
株式会社三菱UFJ銀行	258,000株	1.85%
株式会社野村総合研究所	214,200株	1.54%

(注) 1. 当社は自己株式を1,332,132株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75824口)所有の当社株式357,600株を含んでおりません。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員等の状況

### ① 取締役および監査役等の状況(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	崎山 収	
代表取締役	中西 雅洋	社長執行役員 兼 CDO(Chief Digital Officer)
取締役	栃澤 正樹	
取締役	内田 敏雄	
取締役	関端 広輝	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー
取締役	椎野 孝雄	
取締役	永田 英恵	株式会社 PhileLife 代表取締役
常勤監査役	富田 隆司	
常勤監査役	中井 淳夫	株式会社北海道キューブシステム 監査役
常勤監査役	福本 邦彦	CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. Supervisor 上海求歩信息系统有限公司 監事

(注) 1. 取締役関端広輝氏、取締役椎野孝雄氏および取締役永田英恵氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役富田隆司氏、常勤監査役中井淳夫氏および常勤監査役福本邦彦氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役富田隆司氏、常勤監査役中井淳夫氏および常勤監査役福本邦彦氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ・常勤監査役富田隆司氏は、海外事業における経営管理に関する豊富な経験、知見を有しております。  
 ・常勤監査役中井淳夫氏は、長年にわたる財務統制および経営管理に関する豊富な経験、知見を有しております。  
 ・常勤監査役福本邦彦氏は、総務、人事、内部監査を中心とした経営管理に携わるとともに、アジア地域における事業開発、マーケティングを経験し、海外事業を運営する上でのノウハウや専門性の高い見識を有しております。  
 4. 取締役関端広輝氏、取締役椎野孝雄氏、取締役永田英恵氏、常勤監査役富田隆司氏、常勤監査役中井淳夫氏および常勤監査役福本邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は各取締役および各監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金または争訟によって生じた費用等の損害が補填されることとなります。

### ⑤ 取締役および監査役等の報酬等

#### 1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の変更を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、本方針は2021年度より開始する事業年度を対象としており、本株主総会第5号議案「取締役等に対する株式報酬等の額および内容の一部改定の件」が原案どおり決議されることを前提としております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は役員の役割・責任に対する固定報酬で、同業他社の水準、役位間のバランスを考慮し、実績・在任年数および期待価値により決定します。社外役員は客観的立場での監査、監督・助言を行う役割であることから基本報酬のみとしています。

#### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は賞与(短期インセンティブ)および株式報酬(中期インセンティブ)で構成します。賞与は執行役員への賞与を含めて連結営業利益の10%以内とし、業績の達成率、前年度比、経営を取り巻く環境等を総合的に勘案し決定します。株式報酬は中長期の経営目標(財務・非財務)に対する達成度に応じて年度ごとに付与される役位別ポイントの累計に相当する株式を中期経営計画の最終年度終了後に交付します。

## c. 非金銭報酬等に関する方針

株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に中期インセンティブとして株式報酬制度を導入しています。

## d. 報酬等の割合に関する方針

非業務執行取締役および監査役に対する報酬は、すべて固定報酬としております。非業務執行の社内取締役に対する固定報酬のうち10%を上限として退職給付型の株式報酬を支給します。業務執行取締役に對する報酬は、固定報酬の割合を50%～60%、業績連動報酬の割合を35%～50%としております。

## e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

各報酬に対する付与時期や条件は以下のとおりです。

基本報酬・・・期初に年額を決定し、12分の1を毎月支給

退職給付型株式報酬・・・当該事業年度終了後の一定の時期に役位に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイント数(1ポイント=100株)に対し、一定割合は株式で残りは換価処分した相当額の金銭として給付

賞与・・・事業年度終了後の一定の時期に支給

業績連動型株式報酬・・・当該事業年度の有価証券報告書に記載された経営目標(財務・非財務)に対する実績に応じて有価証券報告書提出後速やかにポイントを付与

## f. 報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬は予算の範囲内で各取締役への支給額の決定を代表取締役会長に一任します。代表取締役会長は、実績、在任年数、期待する役割等を勘案し各取締役の基本報酬を決定します。なお、取締役候補者の選任にあたっては、代表取締役会長より各取締役に期待する役割について指名・報酬諮問委員会で報告されています。

賞与の個人への配分については、代表取締役会長に一任します。代表取締役会長は、各人の業績への貢献度を評価し配分を決定します。なお、年度終了後の指名・報酬諮問委員会において代表取締役会長より各取締役に對する評価結果が報告されています。

## g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

役員報酬は、取締役会の諮問に基づき指名・報酬諮問委員会で審議されます。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を受けて報酬を決定します。指名・報酬諮問委員会は独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成することで、報酬決定プロセスの透明性、妥当性を担保しています。当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を9回開催し、報酬等に関する議案としては前事業年度の賞与および退職給付型株式報酬の付与ポイント、《VISION 2026》における報酬制度、ならびに翌事業年度の報酬の種類別予算についての検討をしています。

## 2) 当事業年度にかかる報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	198 (19)	141 (19)	35 (-)	22 (-)	9名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	27 (27)	27 (27)	- (-)	- (-)	4名 (4名)
合計 (うち社外役員)	226 (47)	169 (47)	35 (-)	22 (-)	13名 (7名)

(注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益およびROEであり、その実績は連結営業利益:1,174百万円、ROE:14.0%であります。当該指標は、企業の収益性を重要指標である営業利益、株主価値を図るROEの観点から選択しております。当社の業績連動報酬の算定方法は以下のとおりとなります。

ROE	解除率
13%以上	100%若しくは営業利益÷1,776百万円のいずれか小さい方
10%以上13%未満	100%若しくは営業利益÷1,776百万円×80%のいずれか小さい方
8%以上10%未満	100%若しくは営業利益÷1,776百万円×50%のいずれか小さい方
8%未満	0%

※上記の計算には、当社が提出する当事業年度にかかる有価証券報告書に記載された連結自己資本利益率および連結損益計算書における営業利益を用いるものとする。

- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「[1]役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、当事業年度における交付は実施しておりません。
- 取締役の金銭報酬の額は、2001年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、金銭報酬とは別枠で、退職給付型株式報酬として2015年6月25日開催の第43回定時株主総会において、信託型株式報酬の株式付与ポイントの上限を年1,100ポイント以内、3事業年度の上限を330,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。業績連動型株式報酬として、2017年6月28日開催の第45回定時株主総会において、特定譲渡制限付株式の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年105,000株以内(社外取締役は付与対象外、当社と委任契約を締結している執行役員を対象とする)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。
- 監査役の金銭報酬の額は、2001年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
- 賞与の個人への配分は、基本報酬を算定の基礎とし、単年度業績(財務・非財務)への貢献度に応じて決定しております。貢献度の評価は代表取締役が実施し、個人への配分を決定します。評価結果は指名・報酬諮問委員会で報告されます。

## 6 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役関端広輝氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - 取締役永田英恵氏は、株式会社PhileLifeの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 常勤監査役中井淳夫氏は、当社の子会社である株式会社北海道キューブシステムの監査役であります。
  - 常勤監査役福本邦彦氏は、当社の子会社であるCUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. のSupervisorおよび上海求歩信息系统有限公司の監事であります。
- 3) 当事業年度における主な活動状況
- 取締役会および監査役会への出席状況

	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役関端広輝	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に法令に関する専門的見地から意見を述べており、特に弁護士として培われた専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役椎野孝雄	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に企業経営および情報産業に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当事業年度に開催された委員会9回の全てに出席するとともに、ガバナンス委員会の委員としても当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役永田英恵	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。主にさまざまな業種で産業医として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関する幅広い知見ならびに、人間支援工学の分野に関する専門性を元に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
常勤監査役 富田隆司	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会18回の全てに出席いたしました。主に海外事業における経営管理に関する見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
常勤監査役 中井淳夫	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会18回の全てに出席いたしました。主に財務的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 福本邦彦	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。主に海外事業における経営管理に関する見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 1. 取締役永田英恵氏は、2020年6月24日開催の当社第48回定時株主総会において取締役として選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催数10回で記載しております。  
2. 常勤監査役福本邦彦氏は、2020年6月24日開催の当社第48回定時株主総会において常勤監査役として選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催数10回で、監査役会の出席率は就任後の監査役会開催数の12回で記載しております。

## (4) 会計監査人の状況

### 1 名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額	28百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務にかかる報酬等の額	7百万円
合計	35百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2020年3月31日現在	当期 2021年3月31日現在	科 目	前期(監査対象外) 2020年3月31日現在	当期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>6,241,570</b>	<b>7,253,810</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,874,225</b>	<b>2,357,766</b>
現金及び預金	3,577,010	4,467,541	買掛金	687,543	775,081
売掛金	2,358,989	2,584,796	短期借入金	240,000	280,000
有価証券	100,000	—	未払法人税等	150,311	370,648
仕掛品	26,065	83,449	賞与引当金	311,891	337,488
その他	180,267	118,578	役員賞与引当金	37,700	36,700
貸倒引当金	△761	△554	受注損失引当金	2,648	—
			その他	444,129	557,847
<b>固定資産</b>	<b>1,805,711</b>	<b>2,190,382</b>	<b>固定負債</b>	<b>540,267</b>	<b>571,106</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>188,890</b>	<b>193,249</b>	株式報酬引当金	185,664	228,511
建物	156,169	153,931	退職給付に係る負債	15,428	—
その他	32,721	39,318	資産除去債務	133,747	138,007
<b>無形固定資産</b>	<b>12,594</b>	<b>8,774</b>	その他	205,427	204,587
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,604,226</b>	<b>1,988,358</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,414,493</b>	<b>2,928,872</b>
投資有価証券	894,668	1,169,963	<b>純資産の部</b>		
退職給付に係る資産	—	162,786	<b>株主資本</b>	<b>5,451,107</b>	<b>6,046,968</b>
繰延税金資産	136,490	64,787	資本金	768,978	768,978
その他	573,067	590,820	資本剰余金	825,557	826,828
<b>資産合計</b>	<b>8,047,282</b>	<b>9,444,193</b>	利益剰余金	5,056,043	5,649,012
			自己株式	△1,199,471	△1,197,851
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>146,502</b>	<b>429,032</b>
			その他有価証券評価差額金	191,219	336,160
			為替換算調整勘定	△9,095	428
			退職給付に係る調整累計額	△35,621	92,442
			<b>非支配株主持分</b>	<b>35,178</b>	<b>39,319</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>5,632,788</b>	<b>6,515,320</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>8,047,282</b>	<b>9,444,193</b>

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2019年4月1日から2020年3月31日まで	当期 2020年4月1日から2021年3月31日まで
<b>売上高</b>	<b>14,708,096</b>	<b>14,788,890</b>
<b>売上原価</b>	<b>12,204,998</b>	<b>11,948,226</b>
<b>売上総利益</b>	<b>2,503,098</b>	<b>2,840,663</b>
販売費及び一般管理費	1,544,085	1,665,796
<b>営業利益</b>	<b>959,012</b>	<b>1,174,867</b>
<b>営業外収益</b>	<b>30,840</b>	<b>130,646</b>
受取利息	3,022	2,701
受取配当金	13,386	15,203
投資有価証券売却益	1,864	23,441
投資事業組合運用益	—	70,950
その他	12,566	18,348
<b>営業外費用</b>	<b>13,670</b>	<b>10,189</b>
支払利息	1,652	1,691
支払手数料	3,712	3,102
為替差損	1,413	5,384
投資事業組合運用損	5,032	—
その他	1,859	10
<b>経常利益</b>	<b>976,182</b>	<b>1,295,324</b>
<b>特別損失</b>	<b>92,594</b>	<b>11,756</b>
投資有価証券評価損	92,594	11,756
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>883,587</b>	<b>1,283,567</b>
法人税、住民税及び事業税	323,402	485,294
法人税等調整額	31,047	△49,686
<b>当期純利益</b>	<b>529,137</b>	<b>847,959</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	3,819	3,955
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>525,318</b>	<b>844,004</b>

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2020年3月31日現在	当期 2021年3月31日現在	科 目	前期(監査対象外) 2020年3月31日現在	当期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	5,624,453	6,580,812	流動負債	1,765,819	2,261,625
現金及び預金	3,127,277	3,906,883	買掛金	641,649	763,363
売掛金	2,218,592	2,485,522	短期借入金	240,000	280,000
有価証券	100,000	-	リース債権	4,197	2,203
仕掛品	23,042	82,887	未払金	221,161	308,263
その他	155,540	105,519	未払費用	124,187	137,096
固定資産	1,947,658	2,221,146	未払法人税等	149,896	354,997
有形固定資産	175,941	182,606	預り金	54,969	61,748
建物	145,565	146,306	賞与引当金	282,335	309,465
器具及び備品	23,152	31,633	役員賞与引当金	36,000	35,000
土地	1,613	1,613	受注損失引当金	2,648	-
リース	5,609	3,053	その他	8,772	9,486
無形固定資産	12,375	8,555	固定負債	491,014	537,222
ソフトウェア	9,263	5,443	リース債務	1,959	1,119
その他	3,112	3,112	株式報酬引当金	185,664	228,511
投資その他の資産	1,759,340	2,029,983	資産除去債務	121,115	125,315
投資有価証券	894,668	1,169,963	その他	182,275	182,275
関係会社株式	50,000	50,000	負債合計	2,256,834	2,798,847
関係会社出資金	107,627	107,627	<b>純資産の部</b>		
前払年金費用	57,202	49,398	株主資本	5,124,058	5,666,950
繰延税金資産	104,547	88,568	資本金	768,978	768,978
その他	545,295	564,425	資本剰余金	828,140	829,412
資産合計	7,572,111	8,801,958	資本準備金	708,018	708,018
			その他資本剰余金	120,122	121,393
			利益剰余金	4,726,410	5,266,411
			利益準備金	23,700	23,700
			その他利益剰余金	4,702,710	5,242,711
			別途積立金	125,000	125,000
			新事業開拓事業者 投資損失準備金	28,144	24,205
			繰越利益剰余金	4,549,566	5,093,505
			自己株式	△1,199,471	△1,197,851
			評価・換算差額等	191,219	336,160
			その他有価証券評価差額金	191,219	336,160
			純資産合計	5,315,277	6,003,110
			負債純資産合計	7,572,111	8,801,958

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2019年4月1日から2020年3月31日まで	当期 2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上高	13,529,004	13,843,143
売上原価	11,195,682	11,169,076
売上総利益	2,333,321	2,674,066
販売費及び一般管理費	1,442,626	1,578,509
営業利益	890,695	1,095,557
営業外収益	39,359	128,600
受取利息	19	4
有価証券利息	2,347	2,121
受取配当金	28,014	20,772
投資有価証券売却益	-	23,441
投資事業組合運用益	-	70,950
受取保険金	5,598	-
その他	3,379	11,310
営業外費用	14,461	8,511
支払利息	1,652	1,691
支払手数料	3,712	3,102
為替差損	1,983	3,717
投資事業組合運用損	5,032	-
その他	2,079	-
経常利益	915,593	1,215,646
特別損失	92,594	11,756
投資有価証券評価損	92,594	11,756
税引前当期純利益	822,998	1,203,890
法人税、住民税及び事業税	304,819	460,843
法人税等調整額	△27,130	△47,988
当期純利益	491,048	791,035

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社キューブシステム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 本 貴 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅 井 則 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューブシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社キューブシステム  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 本 貴 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅 井 則 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューブシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社キューブシステム 監査役会

常勤監査役 富田 隆 司 ㊟

常勤監査役 中井 淳 夫 ㊟

常勤監査役 福本 邦彦 ㊟

(注) 常勤監査役富田隆司、常勤監査役中井淳夫及び常勤監査役福本邦彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

■ 取締役体制(2021年6月23日付)



後  
列

社外取締役  
椎野 孝雄

社外取締役  
関端 広輝

社外取締役  
永田 英恵

前  
列

取締役  
内田 敏雄

代表取締役  
中西 雅洋

代表取締役会長  
崎山 収

取締役  
栃澤 正樹

■ 監査役体制(2021年6月23日付)



常勤監査役  
野中 達雄

常勤監査役  
富田 隆司

常勤監査役  
福本 邦彦

## ■ 会社概要

社名	株式会社キューブシステム
設立	昭和47年(1972年)7月5日
資本金	7億6,897万円
年商	147億円(2021年3月期、連結)
従業員数	833名(2021年4月1日現在、連結)
上場取引所	東京証券取引所市場第一部
本社	東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー
子会社	株式会社北海道キューブシステム CUBE SYSTEM VIETNAM CO., LTD. 上海求歩信息系統有限公司

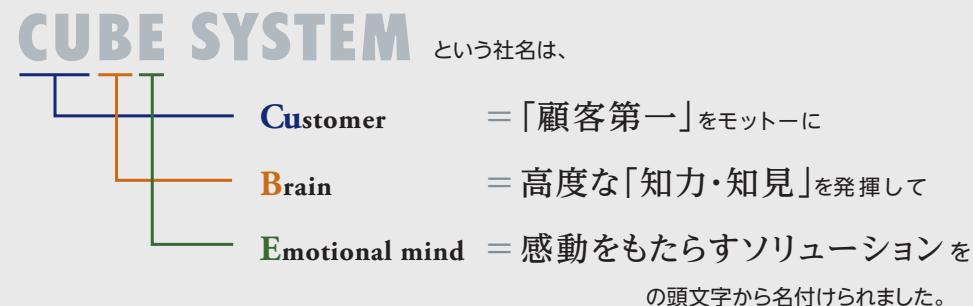
## ■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
上記基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
配当金受領株主確定日	毎年3月31日(中間配当を行う場合は9月30日)
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告 (当社ホームページ <a href="https://www.cubesystem.co.jp/">https://www.cubesystem.co.jp/</a> に掲載。) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

## ■ 社名の意味



そして、もう一つ、この社名には「自らもCUBE(正六面体)のような“多面性”を発揮しながら、成長していきたい」という私たちの願いが込められています。

## キューブシステムの“多面性”とは

